

歳出科目 (P182～P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者交流施設管理運営費	1,622	3,226	△1,604

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	21	需用費	188
諸収入	132	委託料	969
一般財源	1,469	使用料及び賃借料	16
		負担金補助及び交付金	449

【目的】

大潟老人福祉センターを高齢者の趣味活動や健康づくりの場として提供する。

【実施内容】

(1) 高齢者交流施設の維持管理

・施設の管理委託

施設名	所在地	委託料	委託先
大潟老人福祉センター	大潟区 (九戸浜)	421	(福)上越市社会福祉協議会

・管理委託料以外の経費 (修繕料、施設設備点検委託等) 1,069

(2) 延べ利用者数

(単位：人)

施設名	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
大潟老人福祉センター	4,591	1,229	2,410

(3) 福寿荘の譲渡に伴う登記図面作成委託料 132

令和3年4月1日に福寿荘を公の施設として廃止し、社会福祉法人上越市社会福祉協議会へ譲渡するに当たり、市が建物を嘱託登記するため建物図面を作成する。

歳出科目 (P184～P185)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者外出支援事業	17,621	19,119	△1,498

主な財源		主な経費	
一般財源	17,621	需用費	171
		役務費	1,283
		扶助費	16,167

【目的】

高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下及び認知症を予防する。

【3年度目標】

引き続き、民生委員・児童委員との連携により、対象世帯を的確に把握し、上越市高齢者福祉タクシー・路線バス利用券を交付する。

【実施内容】

タクシー及び路線バスで利用できる利用券を交付する。

(1) 対象要件

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者世帯に属する75歳以上の人
- ③ 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者となる障害のある人と65歳以上の人の世帯に属する75歳以上の人

(2) 対象除外要件

- ① 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者
- ② 介護保険の要介護認定者（要支援1・2は対象）
- ③ 市民税所得割課税世帯の人
- ④ 車を所有している世帯の人

(3) 交付枚数

年間 60枚 (5枚/月×12か月×150円 = 9,000円分)

有効期間：8月1日～翌年7月31日

(4) 利用状況

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
発券者数(人)	2,635	2,560	2,532	△103
助成額(千円)	17,584	15,714	16,167	△1,417
1人当たり利用額(円)	6,673	6,138	6,385	△288
平均利用率(%)	74.1	68.2	70.9	△3.2

歳出科目 (P184~P185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅介護手当給付事業	41,427	42,700	△1,273

主な財源		主な経費	
一般財源	41,427	役務費	162
		扶助費	41,265

【目的】

中重度の要介護者を在宅で介護している人に介護手当を給付し、介護者を慰労する。

【3 年度目標】

居宅介護支援事業所等と連携し、対象者の的確な把握及び適正な給付を行う。

【実施内容】

- (1) 対象者 要介護 3~5 の認定を受けた人を在宅で介護している人
- (2) 給付額 月額 3,000 円
- (3) 給付月 7 月、11 月、3 月
- (4) 給付状況

区分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
給付費 (千円)	42,528	42,528	41,265	△1,263
給付者数 (人)	1,327	1,327	1,288	△39

※給付者数は、各年度 3 月期支払人数

歳出科目 (P184～P185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域福祉ボランティア事業	100	0	100

主な財源		主な経費	
一般財源	100	需用費	24
		役務費	76

【目的】

高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の介護予防や生きがいの増進を図るとともに、市民が介護や福祉への理解を深めるよう支援する。

【3 年度目標】

地域福祉ボランティア登録者数 500 人以上

【実施内容】

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

(1) ボランティア登録者

15 歳以上（中学生を除く）の要介護認定を受けていない人

(2) ボランティア受入先

福祉施設（介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等）

(3) ボランティアの活動内容

話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等

※ボランティア登録者が 65 歳以上の場合は、介護保険特別会計で事業を実施する。

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P184～P185)	3款1項7目	リゾートセンター費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
くるみ家族園管理運営費	21,477	14,147	7,330

主な財源		主な経費	
一般財源	21,477	需用費	3,287
		委託料	11,038
		使用料及び賃借料	2
		工事請負費	7,150

【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図る目的で、気軽に利用できる憩いの場を提供する。

【3年度目標】

- ・施設を適切に維持管理する。
- ・指定管理者と協議の上、施設の効果的、効率的な運営に取り組む。

【実施内容】

- (1) 指定管理者
株式会社 メディカル&ケア (指定期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日)
- (2) 業務内容
施設及び設備の維持管理並びに利用の承認
- (3) 工事内容
浄化槽改修工事 7,150

<施設の概要>

- (1) 所在地
上越市東中島 2487 番地 (平成元年 12 月開設)
- (2) 構造等
鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 1,847.68 m²
- (3) 施設内容
浴場、和室、多目的ホールなど

提出課	すこやかなくらし包括支援センター
-----	------------------

歳出科目 (P186～P187)	3款2項1目	児童福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
子どもの育ち支援事業	19,222	0	19,222

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,568	報酬	10,191
県支出金	66	給料	2,825
一般財源	13,588	職員手当等	1,454
		共済費	2,300
		旅費	742
		需用費	1,344

※令和3年度は、3款2項1目の子育て支援事業から移行

関係機関と連携して子どもの虐待を予防するなど、複合的な課題を抱える家族を支援し、子どもがすこやかに育まれる環境を整備する。

○子どもの虐待予防推進事業 12,346

【目的】

子育てに関する保護者の不安や負担感を軽減し、子どもの虐待防止につなげる。

【3年度目標】

- ・児童相談所等の関係機関との連携の下、子どもの虐待の早期発見に努め、早期支援につなげる。
- ・継続的な見守り支援を通して、保護者に寄り添い、子どもの虐待を未然に防ぐ。

【実施内容】

- ・関係機関がそれぞれの役割や活動内容を改めて確認し、連携して対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する。
- ・虐待の通告があった際は、保健師や家庭児童相談員等が児童相談所等の関係機関と連携し、子どもや保護者の状況に応じた支援を行う。
- ・子どもたちからの発信を的確に受け止め、その対応方法について学ぶため、保育士や学校等の職員を対象とする虐待対応研修を開催する。
- ・虐待防止への意識を地域全体で高めていくため、市民向けの子どもの虐待予防出前講座を実施する。

○すこやかな育ち総合支援事業 6,876

【目的】

複合的な課題を抱える家族への支援を通して、子どもが安心して日常生活を送ることができるようにする。

【3年度目標】

- ・教育委員会等の関係機関との連携の下、子どもの発達特性や世帯の状況に応じた支援を行う。
- ・相談支援ファイル「わたしのきろく」について、広く周知するとともに、福祉サービス利用時や進学時等での活用を図る。

【実施内容】

- ・臨床心理士や相談員等が、複合的な課題を抱える家族に寄り添いながら、必要な支援を行う。
- ・保育士や学校等の職員を対象とする研修会を開催し、相談支援ファイル「わたしのきろく」の活用を促す。

提出課	すこやかなくらし包括支援センター こども発達支援センター
-----	---------------------------------

歳出科目 (P198～P199)	3款2項6目	こども発達支援センター運営費
------------------	--------	----------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こども発達支援センター事業	22,367	20,125	2,242

主な財源		主な経費	
諸収入	12,996	報酬	1,423
一般財源	9,371	給料	12,612
		職員手当等	1,952
		共済費	3,180
		需用費	1,051
		使用料及び賃借料	976

発達に遅れ等のある子どもへの療育や子どもの成長や発達に応じた保護者への支援を通して、子どものすこやかな育ちを育む。

○児童発達支援事業 19,229

【目的】

子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に対応するとともに、発達に遅れ等のある子どもの療育などの支援を行い、子どものすこやかな育ちを育む。

【3年度目標】

新たに実施する保育所等訪問支援を通して、障害のある子どもが保育園等における集団生活に適応していくための環境を整える。

【実施内容】

(1) 国の制度に基づく障害児福祉サービスとしての事業

- ・障害のある子どもを対象に、障害児相談支援や児童発達支援（療育支援）を行う。

[新]・令和3年度から新たに保育所等訪問支援を実施し、保育士や保護者等に子どもの特性に応じた支援方法について助言等を行う。

区分		令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
障害児相談支援	利用者数(実人数・人)	53	50	55
	延べ件数(件)	153	190	205
児童発達支援	利用者数(実人数・人)	42	57	55
	延べ件数(件)	510	780	850
保育所等訪問支援	利用者数(実人数・人)	-	-	15
	延べ件数(件)	-	-	264

(2) 市独自事業

- ・発達に遅れ等のある子どもを対象に、発達相談や療育支援などを行うほか、保育士と臨床心理士がチームとなって、保育園等を訪問する巡回相談を実施する。
- ・支援が必要な子どもを療育支援等につなげるため、休日相談会を実施する。

区 分		令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
発達相談	利用者数(実人数・人)	551	480	480
	延べ件数(件)	1,634	1,400	1,430
療育 支援	親子療育	利用者数(実人数・人)	26	30
		延べ件数(件)	737	700
	個別・小集団 療育	利用者数(実人数・人)	404	330
		延べ件数(件)	6,156	5,000
保育園等巡回相談	実施件数(件)	177	150	
休日相談会	実施回数(回)	2	1	
	参加親子	5組 14人	6組 12人	

○一時保育支援事業 2,941

【目的】

こども発達支援センターを利用する子どもの一時保育を通して、保護者の子育てに係る負担が軽減するよう支援する。

【3年度目標】

子どもの特性に応じた配慮を行い、一時保育中の事故やけがを防止する。

【実施内容】

- (1) 内 容 保護者が通院やリフレッシュなどを行う時に、子どもの一時保育を実施する。
経管栄養などの医療行為が必要な子どもに対しては、看護師を配置して対応する。
- (2) 対 象 者 センターを利用しているおおむね生後3か月からの未就園児
- (3) 実施日時 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 利用料金 4時間未満500円、4時間以上900円
- (5) 利用状況

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
利用者数(実人数・人)	8	6	8
延べ件数(件)	48	50	50

【目的】

保護者が子どもの成長や発達のプロセスを理解した子育てを实践できるように支援するとともに、保護者の子育てに関する不安や負担感の軽減を図り、子どものすこやかな育ちを育む。

【3年度目標】

- ・「基本的な親子コミュニケーション支援」を実施する保育園等を増やす。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」について、保護者が子どもの発達特性に合わせた関わり方を学び、家庭で実践することができるようにする。

【実施内容】

(1) 「基本的な親子コミュニケーション支援」

健康診査等を受ける乳幼児や保育園・幼稚園に通う年少児の保護者を対象に親子間のコミュニケーションを学ぶ機会を設ける。

① 乳幼児健康診査等の健康教育において実施 (単位：回)

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
すくすく赤ちゃんセミナー	30	30	30
3か月児健康診査	50	48	48
1歳児健康診査	50	43	48
1歳6か月児健康診査	50	48	48
2歳児健康診査	50	46	48
3歳児健康診査	50	49	48

② 保育園・幼稚園等において実施 (単位：園)

区 分	令和元年度		令和2年度 (見込み)		令和3年度	
	園数	実施園	園数	実施園	園数	実施園
公立保育園	40	39	38	38	38	38
私立保育園	17	14	17	12	17	15
公立幼稚園	2	2	2	1	2	2
私立幼稚園等	9	4	9	1	9	5

(2) 「丁寧な親子コミュニケーション支援」

こども発達支援センター利用児や支援を要する小学校低学年の児童の保護者を対象に、子どもの特性に合わせた関わり方を学ぶ学習会を実施する。

<実施回数>

- ・就学前グループ (4回)
- ・就学後グループ (4回)
- ・参加者フォローアップ (2回)
- ・修了生交流会 (1回)

(3) 子どもを支援する保育士等の職員向け研修会の実施

- ・親子コミュニケーション支援の実施方法を学ぶ研修会を実施する。(2回)
- ・発達特性のある子どもへの支援について学ぶ研修会を実施する。(3回)

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P198～P199)	3款3項1目	生活保護総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保護事務費	22,061	20,715	1,346

主な財源		主な経費	
国庫支出金	7,739	報酬	13,481
一般財源	14,322	旅費	766
		職員手当等	1,392
		役務費	2,361
		共済費	2,354
		委託料	1,185

【目的】

生活保護法に基づき、被保護者の困窮の程度に応じた必要な保護を行う。

【3年度目標】

被保護者への個々の適性に配慮した就労支援などのケースワークを通して、早期の経済的、社会的な自立を支援する。

被保護者への健康診査受診勧奨、医療機関の受診勧奨を通して、生活習慣病などの発症及び重症化の予防につなげる。

【実施内容】

- (1) 被保護者就労支援事業（就労支援員2人） 4,962
 - ・稼働可能な被保護者に、就労支援員が就労自立や増収に向けた就労支援を行う。
 - ・就労に向けた準備が整っていない被保護者に、生活困窮者自立支援事業のプログラムを活用し、委託先の社会福祉法人と連携をとり、個々の状況に応じた段階的な就労支援を行う。
- (2) 生活保護相談事業（面接相談員1人） 2,889

生活保護の制度及び申請について、他法・他施策の説明なども含め、きめ細やかな面接相談を行う。
- (3) 適正化事業 14,210
 - ① 医療扶助費の適正化（診療報酬明細書点検専門員1人）

診療報酬明細書の請求内容について、医療事務資格を有する診療報酬明細書点検専門員が審査・点検し、医療扶助費の適正化を図る。
 - ② 被保護者健康管理支援事業

生活習慣病などの発症及び重症化の予防のため、保健師と連携し40歳～74歳までの被保護者に健康診断の受診を勧めるほか、ハイリスク者に対し、医療受診勧奨や生活指導を行う。
 - ③ 職員研修事業

職員の社会福祉についての知識の向上を図るため、社会福祉主事の資格取得及び各種研修を実施する。

歳出科目 (P198～P201)	3款3項2目	扶助費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
扶助費	1,831,749	1,788,090	43,659

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,348,312	一般財源	420,327
県支出金	29,110	扶助費	1,831,749
諸収入	34,000		

【目的】

生活保護法に基づき、被保護者に対して生活扶助費等を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行う。

【実施内容】

- ・ケースワーカーが、訪問、電話等により実態把握を行いながら、被保護者の安定的な日常生活の確保や健康維持を目的とした取組を支援する。
- ・就労可能な被保護者が早期に経済的に自立できるよう、引き続き就労支援を行うなど、被保護者それぞれの自立に向けた取組を支援する。

<扶助費の状況>

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
生活扶助費	486,749	478,896	504,211	17,462
住宅扶助費	188,424	190,065	205,371	16,947
教育扶助費	6,382	7,021	8,837	2,455
介護扶助費	79,192	69,808	72,451	△6,741
医療扶助費	891,755	863,027	901,153	9,398
出産扶助費	1,271	971	971	△300
生業扶助費	4,252	2,126	1,319	△2,933
葬祭扶助費	1,473	1,240	1,702	229
施設事務費	126,678	125,754	133,892	7,214
就労自立給付金、 進学準備給付金	1,914	1,763	1,842	△72
合計	1,788,090	1,740,671	1,831,749	43,659

<生活保護の状況>

(月平均値)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
被保護世帯数(世帯)	987	985	971	1,021
被保護者数(人)	1,263	1,282	1,247	1,295

提出課	地域医療推進室
-----	---------

歳出科目 (P202～P203)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域バス運行事業	4,231	8,009	△3,778

主な財源		主な経費	
一般財源	4,231	需用費	537
		役務費	44
		委託料	3,650

【目的】

無医地区である吉川区川谷地区の住民の通院を支援することにより医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における児童・生徒の通学手段を確保する。

【3年度目標】

川谷地区周辺に暮らす高齢者や子ども達の移動手段を確保し、安全・安心な生活を維持する。

【実施内容】

令和2年度見込み及び令和3年度計画

区分	通院		通園		通学	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
運行曜日	月～金 (2～4回/日)		-	-	月～金 (2回/日)	月～金 (2回/日)
運行日数(日)	239	241	-	-	200	203
運行回数(回)	726	730	-	-	398	406
利用者数(人)	延べ246	延べ250	-	-	延べ564	延べ609
					(内訳) 小学生1 中学生1	(内訳) 小学生1 中学生1

歳出科目 (P202～P203)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域医療推進費	98,921	98,694	227

主な財源		主な経費	
一般財源	98,921	報償費	189
		需用費	387
		役務費	402
		委託料	543
		負担金補助及び交付金	97,260

【目的】

専門的かつ高度な医療技術を提供する医療機関の体制整備を支援するなど地域医療体制の充実を図るほか、上越地域医療センター病院周辺地区や普通財産の診療施設等を適切に維持管理する。

【3年度目標】

上越総合病院の機能強化の支援や、市内医療機関の外国人受入体制の整備、上越地域の医師確保などに取り組み、地域医療提供体制の維持・充実を図る。

【実施内容】

- (1) 上越総合病院機能強化等補助金 96,634
 - ・上越総合病院の新築移転を機に、先駆的な高度医療機能の整備を支援することにより、病院機能を充実強化し、良質で安心な医療の提供につなげる。
 - ※協定書の基準額から算出した5,798,000千円の1/3を財政支援（交付期間：平成18～令和7年度）
- (2) 外国人医療通訳ボランティア派遣事業 566
 - ・医療通訳ボランティアの派遣謝金（97回）
 - ・医療通訳ボランティア育成講座及び医療機関における外国人受入体制整備に向けた出前講座の開催費（各1回）
- (3) 上越地域の医師確保に向けた取組に係る旅費等 1,042
- (4) 上越地域医療センター病院周辺地区の除草委託料（2回） 166
- (5) 旧板倉診療所、旧名立診療所及び旧名立歯科診療所の修繕費 372

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P208～P211)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場管理運営費	103,333	126,928	△23,595

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	29,541	一般財源	73,472
財産収入	98	需用費	44,879
諸収入	222	委託料	56,019
		使用料及び賃貸料	3
		負担金補助及び交付金	2,432

【目的】

上越斎場及び頸北斎場を効率的かつ安定的に管理運営し、快適な利用環境を維持するとともに、公衆衛生の保持につなげる。

【実施内容】

(1) 上越斎場 60,676

<主な経費の内容>

- ・光熱水費 14,912
- ・火葬炉部分修繕、火葬炉台車耐火物補修等 9,789
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 35,818

<火葬件数の見込み・計画>

(単位：件)

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
死体	2,018	1,990	2,059	41
死胎等、産汚物	79	52	57	△22
合計	2,097	2,042	2,116	19

(2) 頸北斎場 40,225

<主な経費の内容>

- ・光熱水費、燃料費 4,363
- ・火葬炉部分修繕、火葬炉自動ドア部品交換修繕等 4,543
- ・床張替え修繕、内装修繕 11,066
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 20,201

<火葬件数の見込み・計画>

(単位：件)

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
死体	355	365	384	29
死胎等、産汚物	4	0	3	△1
小動物	401	436	445	44
合計	760	801	832	72

(3) 経塚斎場使用料補助金 2,432

斎場使用料の均衡を図るため、経塚斎場を使用する中郷区及び板倉区の住民に補助金を交付する。

<経塚斎場使用料補助金の概要>

(単位：円)

種別	区分	単位	経塚斎場使用料金		補助額	窓口支払額	(参考) 上越市 斎場 使用料	
			妙高市内 居住者	妙高市外 居住者				
火葬	12歳以上	一死体	13,000	26,000	16,000	10,000	10,000	
	12歳未満	一死体	8,000	16,000	10,000	6,000	6,000	
	死産児	一死体	4,000	8,000	5,200	2,800	2,800	
焼却	人体の一部	一包	3,000	6,000	3,200	2,800	2,800	
葬儀等の式場	告別ホール 及び和室等	一回	3時間以内	4,000	8,000	4,000	4,000	—
			12時間以内	8,000	16,000	8,000	8,000	—
			24時間以内	12,000	24,000	12,000	12,000	—
			24時間を 超えるとき	24,000	48,000	24,000	24,000	—

<補助件数の見込み・計画>

(単位：件)

区分		令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
		当初計画①	実績見込み		
火葬	12歳以上	168	141	152	△16
	12歳未満	0	0	0	0
	死産児	0	2	0	0
焼却	人体の一部	0	0	0	0
葬儀等の式場		0	1	0	0
合計		168	144	152	△16

歳出科目 (P210～P211)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場整備事業	27,950	1,101	26,849

主な財源		主な経費	
一般財源	27,950	報償費	360
		旅費	379
		需用費	13
		委託料	27,159
		使用料及び賃借料	39

【目的】

上越斎場施設設備の老朽化と将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場を整備する。

【3年度目標】

新上越斎場の建設に向け、令和2年度に策定した新上越斎場の基本構想に基づき、火葬炉整備事業者を選定する。

【実施内容】

令和2年度に策定した新上越斎場建設事業基本構想に基づき、火葬炉整備事業者の選定など、令和6年度中の供用開始に向け、各工程の進捗を図る。

火葬炉整備事業者の選定は、外部の有識者も含めた事業者選定委員会で行う。

- ・事業者選定に係るアドバイザー業務委託 21,560

専門家から助言を受けながら、設計・施工事業者選定のための要求水準書、事業者募集要項の作成、予定価格の算定などを行い、火葬炉整備事業者及び設計・施工事業者の募集・選定を行う。

- ・環境影響調査委託 5,599

施設の稼働により、本事業が周辺環境へ与える影響について調査、分析を行う。

設計・施工事業者の公募に先立って、令和3年度当初に火葬炉整備事業者の募集・選定を行うこととしたため、令和3～6年度の4か年事業の債務負担行為として、275,000千円の限度額を設定する。

<スケジュール>

	項目	R3	R4	R5	R6	R7
1	アドバイザー業務委託					
2	環境影響調査					
3	火葬炉整備事業	募集選定				
4	設計・施工事業	募集選定				解体

歳出科目 (P210～P211)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
霊園管理運営費	701	639	62

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	573	需用費	66
諸収入	9	役務費	13
一般財源	119	委託料	607
		使用料及び賃借料	15

【目的】

柿崎区、大潟区、中郷区及び板倉区における公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生を保持する。

【実施内容】

- (1) 霊園の墓地使用及び墳墓の設置等の許可
- (2) 施設内の草刈り、清掃等の維持管理業務

<施設概要>

区分	柿崎霊園	大潟霊園	中郷霊園	釜塚共同墓地
供用開始日	平成16年7月	平成6年1月	平成2年12月	昭和60年7月
墓地区画数	4㎡：33区画 6㎡：40区画	4㎡：189区画	4㎡：36区画 6㎡：112区画	12㎡：25区画
使用区画数	71区画	189区画	148区画	23区画
残区画数	2区画	0区画	0区画	2区画
永代使用料	4㎡：300,000円 6㎡：450,000円	4㎡：350,000円	4㎡：136,000円 6㎡：204,000円	12㎡：40,000円
霊園管理料 (1区画当たり)	2,000円/年	2,000円/年	2,000円/年	-
管理形態	直営	直営	直営	指定管理
付帯施設	トイレ1棟 給水施設1か所 外灯2基	トイレ(物置) 1棟 給水施設2か所 外灯2基	トイレ1棟 東屋1棟 給水施設3か所 外灯2基	なし
事業費	38千円	248千円	415千円	-

※使用区画数及び残区画数は令和3年1月1日現在の区画数

歳出科目 (P210～P211)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中ノ俣診療所管理運営費	11,891	12,699	△808

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,730	報酬	4,304
一般財源	4,224	旅費	37
県支出金	3,862	需用費	3,209
諸収入	75	役務費	166
		委託料	4,030
		使用料及び賃借料	129

【目的】

中ノ俣、上綱子地区における地域医療を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

【実施内容】

中ノ俣診療所を開設するとともに、市街地の医療機関への通院支援を行う。

(1) 中ノ俣診療所の開設 8,030

- ① 診療日 毎週木曜日（午後1時から午後3時まで）
- ② 診療科目 内科、小児科
- ③ 運営形態 直営
- ④ 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和2年度		令和3年度	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み	②	
事業費（千円）	8,810	8,639	8,030	△780
診療日数（日）	49	47	50	1
延べ患者数（人）	419	429	430	11
1日平均（人）	8.6	9.1	8.6	0

⑤ 主な経費の内容

- ・医師報酬 2,950
- ・看護師等報酬 1,354
- ・修繕料 101
- ・医薬材料費 2,535
- ・医師賠償保険料 100
- ・施設管理委託料 379
- ・診療業務関係委託料 152

(2) 市街地への通院支援車運行 3,861

- ① 対象地区 中ノ俣、上綱子地区
- ② 運行日 毎週火曜日及び金曜日
- ③ 定員 1回につき9人まで
- ④ 運営形態 業務委託
- ⑤ 事業費及び運行状況(計画)

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費(千円)	3,889	3,518	3,861	△28
運行回数(回)	97	85	100	3
利用者数(人)	516	379	400	△116
1回平均(人)	5.3	4.5	4.0	△1.3

⑥ 主な経費の内容

- ・ 運転業務委託料 3,498
- ・ 車両燃料費 249

歳出科目 (P210～P213)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大島診療所管理運営費	33,140	32,439	701

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	25,695	諸収入	3,438
国庫支出金	386	報酬	1,776
県支出金	3,621	需用費	22,911
		役務費	726
		委託料	3,579
		使用料及び賃借料	1,942

【目的】

大島区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から木曜日まで及び土曜日（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	32,439	32,640	33,140	701
診療日数（日）	293	293	243	△50
延べ患者数（人）	3,558	3,009	3,356	△202
1日平均（人）	12.1	10.3	13.8	1.7

※令和元年12月以降、牧診療所の常勤医師が不在となったため、大島診療所医師が牧診療所における診療の一部を支援している。これに伴い、牧診療所における診療時に大島診療所を一部休診とする診療体制となっている。

歳出科目 (P212～P213)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清里歯科診療所管理運営費	18,775	20,490	△1,715

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料 17,543	一般財源 773	需用費 270	備品購入費 271
国庫支出金 419		委託料 7,573	負担金補助及び交付金
諸収入 40		工事請負費 126	10,526

【目的】

清里区における歯科医療を確保することにより、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日及び土曜日（土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 歯科
- (3) 運営形態 業務委託
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	20,490	18,260	18,775	△1,715
診療日数（日）	244	243	243	△1
延べ患者数（人）	3,641	2,824	3,173	△468
1日平均（人）	14.9	11.6	13.1	△1.8

歳出科目 (P212～P213)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安塚診療所管理運営費	23,688	22,830	858

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	17,969	給料	5,505
国庫支出金	429	需用費	5,835
諸収入	5,290	役務費	561
		委託料	4,799
		使用料及び賃貸料	3,101
		備品購入費	625

【目的】

安塚区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から土曜日まで（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	22,830	21,591	23,688	858
診療日数（日）	270	270	269	△1
延べ患者数（人）	8,713	6,604	7,010	△1,703
1日平均（人）	32.3	24.5	26.1	△6.2

歳出科目 (P214~P215)	4款1項7目	休日・夜間診療所費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
休日・夜間診療所管理運営費	126,781	159,590	△32,809

主な財源		主な経費					
分担金及び負担金	3,777	諸収入	1	報酬	55,120	備品購入費	4,092
使用料及び手数料	69,450	一般財源	53,124	需用費	12,154	負担金補助及び交付金	
国庫支出金	429			委託料	15,341		36,717

休日・夜間診療所を運営するとともに、二次救急病院と連携し、地域における救急医療体制を維持することにより、休日や夜間に安心して医療を受けることができる体制を確保する。

○休日・夜間診療所運営事業 90,064

【目的】

比較的軽い症状の応急診療を行い、市民の医療不安の軽減を図る。

【3年度目標】

平日夜間や休日等に診療が必要となった軽症患者に、初期救急医療を提供する。

【実施内容】

(1) 診療科目及び診療時間

区分	内科・小児科		外科
	昼間	夜間	昼間
平日	—	19時30分～22時	—
土曜日	—	16時～21時	—
日曜日・祝日等	9時～21時		9時～16時

(2) 延べ患者数

(単位：人)

区分	令和2年度				令和3年度	
	当初予算		実績見込み			
	延べ患者数	1日平均	延べ患者数	1日平均	延べ患者数	1日平均
平日	1,525	6.2	560	2.2	1,186	4.9
土曜日	1,387	28.3	520	10.6	1,078	21.7
日曜日・祝日等	7,790	109.7	2,960	41.7	6,056	85.3
合計	10,702	29.3	4,040	11.1	8,320	22.8

(3) 診療体制

(単位：人)

区 分		医師		薬剤師	放射線 技師	看護師	事務員 (委託)
		内科・小児科	外科				
平日		1	-	1	-	1	2
土曜日		1	-	1	-	1	2
日曜日・祝日 等	昼間	1	1	1	1	2	2～3
	夜間	1	-	1	-	1	2
GW・お盆・年 末年始・イン フルエンザ流行期	昼間	2	1	2	1	3	3～4
	夜間	1	-	1	-	1	2

- ・ゴールデンウィーク（5月2日から5月5日まで）及び例年のインフルエンザ流行期（12月中旬から3月下旬）においては、必要に応じて医師、薬剤師、看護師をそれぞれ増員し、2診体制により対応する。
- ・8月14日及び15日、年末年始（12月31日から翌年1月3日まで）は、9時から21時まで診療を行う。
- ・12月30日は、休日診療体制（9時から21時まで内科・小児科1診、9時から16時まで外科1診）の体制で診療を行う。

(4) その他の実施内容

- ・医療機関の適正受診に関する啓発
- ・運営委員会の実施（年2回）

(5) 主な経費の内容

- ・出務者報酬（医師、薬剤師、放射線技師、看護師） 53,643
- ・医薬材料費（医薬品、医薬消耗品） 11,108
- ・委託料（受付会計委託、医療機器保守点検委託ほか） 15,341
- ・備品購入費（デジタルX線画像読取装置ほか） 4,092

○休日歯科診療センター運営事業負担金 7,808

【目的】

休日における歯科診療体制を確保し、市民の医療不安の軽減を図る。

【3年度目標】

年間を通じて安定的に休日歯科診療を提供する。

【実施内容】

(1) 休日歯科診療センター運営事業負担金の支出

① 令和元年9月から令和2年8月までの間、3市の利用人数に応じた負担

区 分	上越市	妙高市	糸魚川市	合 計
利用者数（人）	378	50	25	453
負担割合（%） （利用割合）	83.44	11.04	5.52	100
負担額（千円）	11,061	1,463	732	13,256

② 診療日数及び患者数（見込み）

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度	
	診療日数（日）	延べ患者数（人）	診療日数（日）	延べ患者数（人）
休日歯科	73	423	72	432
障がい者歯科	0	0	24	72

(2) 負担額の内訳

（単位：千円）

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度
運営費	休日歯科診療センター	5,223	5,194
	障がい者歯科診療センター	1,352	-
	小 計	6,575	5,194
医療機器更新費		3,152	1,211
改修設計費		2,350	-
改修工事費		25,910	-
上越保健センター貸付料及び光熱水費		1,366	1,403
合 計		39,353	7,808

※運営費障がい者歯科診療センター（3,253）は4款1項3目歯科保健事業より支出

○病院群輪番制運営事業負担金・補助金 28,909

【目的】

平日夜間や休日等における二次救急医療体制を確保し、救急医療の充実を図る。

【3年度目標】

年間を通じて安定的に二次救急医療体制を確保する。

【実施内容】

(1) 病院群輪番制運営事業負担金・補助金の支出

- ① 輪番制実施病院…県立中央病院、県立柿崎病院、県立妙高病院、新潟労災病院、上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院
- ② 補助金交付対象病院（交付額）…新潟労災病院（8,438）、上越総合病院（8,437）、けいなん総合病院（8,437）
- ③ 負担金交付対象病院（交付額）…上越地域医療センター病院（3,597）
- ④ 病院群輪番制参加病院の診療時間外における救急患者数（見込み）

（単位：人）

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度
自主来院	15,349	15,296
救急搬送	5,831	5,827
合 計	21,180	21,123

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第3号
提出課	地域医療推進室

令和3年度上越市診療所特別会計予算の概要

1 事業の目的

中山間地やへき地における地域住民の健康を保持し、安心して生活することができるよう、国民健康保険診療所の安定的な運営を通して、地域医療を確保する。

2 実施内容

(1) 診療状況及び患者数

区分	運営形態	診療日	項目	2年度 (見込み)	3年度
牧診療所 (医科)	直営	月～金曜日 ※医科は医師確保に 合わせて随時変更	診療日(日)	243	242
			延べ患者数(人)	1,400	2,115
			1日平均(人)	5.8	8.7
診療日(日)			243	242	
延べ患者数(人)			2,565	3,060	
1日平均(人)			10.6	12.6	
牧診療所 (歯科)	業務委託	月～金曜日	診療日(日)	243	242
延べ患者数(人)			5,608	5,818	
1日平均(人)			23.1	24.0	
くろかわ 診療所	直営	火～土曜日 (土曜日は午前のみ)	診療日(日)	246	248
			延べ患者数(人)	9,368	9,086
			1日平均(人)	38.1	36.6
吉川診療所	直営	月～土曜日 (土曜日は第2、 第4の午前のみ)	診療日(日)	266	266
			延べ患者数(人)	7,155	7,757
			1日平均(人)	26.9	29.2
清里診療所	合計		延べ患者数(人)	26,096	27,836

(2) 予算額

(単位：千円)

歳入				歳出			
区分	2年度 ①	3年度 ②	比較増減 ②-①	区分	2年度 ①	3年度 ②	比較増減 ②-①
1 診療収入	341,256	287,251	△54,005	1 総務費	321,042	325,662	4,620
2 使用料及び手数料	2,194	2,034	△160	2 医業費	131,778	129,641	△2,137
3 国庫支出金	0	2,006	2,006	3 公債費	14,416	14,410	△6
4 県支出金	412	412	0	4 諸支出金	1	1	0
5 財産収入	155	61	△94	5 予備費	1,000	1,000	0
6 繰入金	110,682	164,974	54,292				
7 諸収入	13,538	13,976	438				
歳入合計	468,237	470,714	2,477	歳出合計	468,237	470,714	2,477

(3) 予算額内訳

歳入

(単位：千円)

区 分	2年度 ①	3年度 ②	比較増減 ②-①	説 明
1 診療収入	341,256	287,251	△54,005	
(1) 外来収入	341,249	287,244	△54,005	外来診療報酬 245,057 一部負担金 42,187
(2) 入院収入	7	7	0	入院診療報酬、一部負担金等
2 使用料及び手数料	2,194	2,034	△160	
(1) 使用料	14	14	0	施設使用料
(2) 手数料	2,180	2,020	△160	各種診断書料
3 国庫支出金	-	2,006	2,006	医療提供体制設備整備交付金
4 県支出金	412	412	0	医師確保促進支援事業補助金
5 財産収入	155	61	△94	
(1) 財産運用収入	1	1	0	診療所財政調整基金利子
(2) 財産貸付収入	154	60	△94	自動販売機設置に係る貸付収入
6 繰入金	110,682	164,974	54,292	
(1) 一般会計繰入金	87,397	137,217	49,820	一般会計繰入金
(2) 事業勘定繰入金	23,285	27,757	4,472	運営費交付金 15,369 医療施設交付金 3,557 特別費用 8,831
7 諸収入	13,538	13,976	438	保健事業受託収入 11,000 特養施設協力料 2,360 原子力立地交付金等 616
歳入合計	468,237	470,714	2,477	

歳出

(単位：千円)

区 分	2年度 ①	3年度 ②	比較増減 ②-①	説 明
1 総務費	321,042	325,662	4,620	
(1) 施設管理費	319,425	324,381	4,956	職員人件費 140,955 一般管理費 183,009 団体負担金 417
(2) 研究研修費	1,617	1,281	△336	研修旅費、医学書籍購入費等
2 医業費	131,778	129,641	△2,137	
(1) 医業費	131,778	129,641	△2,137	医薬品衛生材料費 85,734 医療用機械器具費 37,184 医療用消耗機材費 6,723
3 公債費	14,416	14,410	△6	地方債元利償還金 牧 2,553、くろかわ 11,857
4 諸支出金	1	1	0	過年度過納返還金
5 予備費	1,000	1,000	0	予備費
歳出合計	468,237	470,714	2,477	

・診療所別収支状況（詳細は参考資料のとおり）

（単位：千円）

区 分	牧	くろかわ	吉川	清里	共通経費	合 計
①収入合計	65,335	77,590	108,265	82,306	137,218	470,714
②支出合計	115,857	93,428	140,680	92,045	14,293	456,303
③運営費収支（①－②）	△50,522	△15,838	△32,415	△9,739	122,925	14,411
④施設費（公債費）	2,553	11,857	-	-	1	14,411
全体収支（③－④）	△53,075	△27,695	△32,415	△9,739	122,924	0

※共通経費の金額は、診療所別に区分できない経費（消費税、医師招へい費用等）

令和3年度 各診療所の予算概要について

1 収支状況

(1) 国保診療所 (4施設)

(単位：千円)

区分	牧		くろかわ	吉川	清里	
	医科	歯科				
運営形態	直営	直営	業務委託	直営	直営	
延べ患者数見込み(人)	2,115	3,060	5,818	9,086	7,757	
歳入①	診療収入、使用料及び手数料	23,681	21,126	74,602	97,853	72,023
	財産収入	20	-	-	20	20
	国庫支出金、県支出金	841	419	386	386	386
	事業勘定繰入金	8,315	8,411	-	6,219	4,812
	諸収入	1,731	791	2,602	3,787	5,065
	合計	34,588	30,747	77,590	108,265	82,306
歳出②	人件費	42,792	30,404	-	53,405	48,610
	旅費	154	63	-	1,138	192
	需用費	15,333	2,844	350	59,099	18,660
	役務費	1,333	206	187	662	898
	委託料	5,808	5,187	45,117	14,528	11,270
	使用料及び賃借料	2,661	174	-	1,210	3,517
	工事請負費	68	58	-	-	-
	備品購入費	965	5,514	385	10,455	8,737
	負担金等	2,108	185	47,389	183	126
	公債費	2,553	-	11,857	-	35
合計	73,775	44,635	105,285	140,680	92,045	
収支(①-②)	△39,187	△13,888	△27,695	△32,415	△9,739	

※上記は診療所別に区分できない経費(繰入金、予備費等)を除いた額

(2) 一般診療所 (4施設)

(単位：千円)

区分	中ノ俣	安塚	大島	清里歯科	
運営形態	直営	直営	直営	業務委託	
延べ患者数見込み(人)	430	7,010	3,356	3,173	
歳入①	使用料(診療収入)及び手数料	3,730	37,610	39,301	17,543
	国庫支出金、県支出金	3,862	429	4,007	419
	諸収入	75	5,290	3,438	40
	合計	7,667	43,329	46,746	18,002
歳出②	人件費	4,318	43,963	43,244	-
	旅費	37	109	270	-
	需用費	3,209	5,835	22,911	270
	役務費	166	561	726	9
	委託料	4,030	4,799	3,579	7,573
	使用料及び賃借料	129	3,101	1,942	-
	工事請負費	-	-	-	126
	備品購入費	-	625	1,231	271
負担金等	2	169	281	10,526	
合計	11,891	59,162	74,184	18,775	
収支(①-②)	△4,224	△15,833	△27,438	△773	

※安塚診療所の職員人件費は正規職員3人分(35,474千円)を含めた額

※大島診療所の職員人件費は正規職員4人分(41,044千円)を含めた額

2 主な経費の内容 (10万円以上)

診療所	医療器械購入費	施設・備品修繕料等
牧 (医科)	・ 医科オンライン資格確認端末 (新規)	・ 高圧受電設備入替修繕
牧 (歯科)	・ 歯科 診療用ユニット (更新) ・ 歯科 診療X線診断装置 (更新) ・ 歯科オンライン資格確認端末 (新規)	・ 冷暖房設備冷媒比例弁・Pdセル交換修繕 ・ 冷暖房設備冷温水発生機基板交換修繕
くろかわ	・ オンライン資格確認端末 (新規)	-
吉川	・ 画像診断装置 (更新) ・ 電子カルテレセプトオンライン請求システム機器 (更新) ・ オンライン資格確認端末 (新規)	・ エアコン入替修繕
清里	・ 電子カルテレセプトオンライン請求システム機器 (更新) ・ 血圧脈波検査装置 (兼 心電図) (更新) ・ 自動体外式除細動器 (更新) ・ オンライン資格確認端末 (新規)	・ 医師住宅二階空調機器入替修繕 ・ 診療所電話設備入替修繕
中ノ俣	-	-
大島	・ 高圧蒸気滅菌器 ・ オンライン資格確認端末 (新規)	・ エレベータインバータ入替修繕
安塚	・ 高圧蒸気滅菌器 ・ オンライン資格確認端末 (新規)	-
清里歯科	・ 事務用ノートパソコン (新規) ・ オンライン資格確認端末 (新規)	-

3 従事者数

(単位:人)

診療所	運営形態	医師・ 歯科医師	看護師	放射線技師	歯科衛生士	事務・ 診療助手	合計
牧 (医科)	直営	1(1) ^{※2}	2	-	-	2(2)	5(3)
牧 (歯科)	直営	1	-	-	1	1(1)	3(1)
くろかわ	業務委託	1	3(1)	-	-	3(1)	7(2)
吉川	直営	1(1) ^{※3}	3	1	-	3(3)	8(4)
清里	直営	1	3	-	-	2(2)	6(2)
中ノ俣	直営	1(1)	3(3)	-	-	1(1)	5(5)
大島	直営	1	2	-	-	2(1)	5(1)
安塚	直営	1	2	-	-	3(3)	6(3)
清里歯科	業務委託	1	-	-	1(1)	2	4(1)
合計	-	9(3)	18(4)	1	2(1)	19(14)	49(22)

※1 ()は全体従事者数のうち、非常勤職員等の従事者数

※2 牧診療所 (医科) は、現在非常勤医師による診療体制となっている。

※3 吉川診療所は、引き続き非常勤医師が診療する。

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第4号
提 出 課	高齢者支援課

令和3年度上越市介護保険特別会計予算の概要

1 事業の目的

第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画に基づき、要介護状態になることを予防するための事業を実施し、高齢者の健康維持・増進を図るとともに、要介護状態にある人には、有する能力に応じて自立した日常生活が営めるよう介護サービスの給付を行う。

2 令和3年度 of 主な事業内容

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活を続けることができるよう、高齢者等が抱える複合的な課題への地域包括支援センターの対応力の向上を図る。また、地域で高齢者を支え合う環境づくりに取り組むほか、介護予防・重度化防止に向けた取組を継続し、健康寿命の延伸につなげる。さらには、高齢者の出番を創出するとともに、市民の介護や福祉への理解を深める。

これらの事業の実施により、次の第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画に掲げる3つの基本目標の達成を目指す。

<基本目標>

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための体制整備の強化
- 利用者の自立を支え、介護する家族等を支援する介護保険サービスの充実
- 一人一人の出番を創出し、生きがいを持っていきいきと暮らせるまちづくりの推進

【具体的取組（主なもの）】

(1) 地域包括支援センターの対応力の向上

- ・高齢者等が抱える複合的な課題について関係機関と連携しながら解決していくことができるよう、研修等を通して地域包括支援センターの職員の対応力の向上を図る。
- ・地域における課題等について、地域の支援者等と共有し、課題解決に向けた取組を進める。

(2) 地域支え合い事業の推進

- ・生活支援コーディネーター研修会を継続し、生活支援コーディネーターの育成と介護予防効果の高い事業の実施につなげる。
- ・事業受託団体や町内会等による協議体会議において、地域支え合い事業（通いの場）の運営を評価し、参加者数を増やす方法を検討するとともに、人材やサービス等の地域ニーズを把握し、地域で支え合う体制づくりを進める。

(3) 上越市認知症施策総合戦略の推進

- ・認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう「共生」と「予防」を車の両輪とする施策を進める。
- ・地域で見守り支え合う体制づくりについて検討するとともに、認知症の人の居場所づくりや社会参加の機会創出に向けた取組を進める。

(4) 介護人材の確保及び業務効率化の推進

- ・市内の介護保険サービス事業者と連携し、学校の進路指導の教員等へ働きかけを行い、中学生・高校生の介護職への興味を高める取組を進める。
- ・介護保険サービス利用申込書の統一化を推進し、介護支援専門員の負担軽減と業務効率化を支援する。

[新](5) 高齢者の積極的な社会参加や交流の場づくりの推進

- ・地域福祉ボランティア事業により、高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の介護予防・生きがいづくりの増進を図るとともに、市民が介護や福祉への理解を深めるよう支援する。

(6) 介護予防・重度化防止の推進

- ・健診・医療・介護データを一体的に分析することで効率的・効果的な保健事業を展開し、介護予防・重度化防止の推進につなげる。
- ・「通いの場」が、高齢者の閉じこもりや心身の機能低下の予防につながることを周知し、地域住民が主体となって介護予防事業を展開できるよう支援する。

(歳入)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減
保険料	4,856,531	4,848,181	△8,350
現年度分特別徴収保険料	4,538,103	4,515,666	△22,437
現年度分普通徴収保険料	308,196	322,837	14,641
滞納繰越分普通徴収保険料	10,232	9,678	△554
使用料及び手数料	812	650	△162
国庫支出金	5,537,160	5,905,670	368,510
介護給付費負担金	4,001,170	4,042,172	41,002
国庫補助金	1,535,990	1,863,498	327,508
調整交付金	1,241,845	1,524,133	282,288
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	112,374	119,176	6,802
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	140,891	141,188	297
保険者機能強化推進交付金	40,880	36,632	△4,248
介護保険保険者努力支援交付金	0	42,369	42,369
支払基金交付金	6,183,609	6,249,437	65,828
介護給付費交付金	6,031,904	6,088,549	56,645
地域支援事業支援交付金	151,705	160,888	9,183
県支出金	3,400,134	3,431,715	31,581
介護給付費負担金	3,259,455	3,286,636	27,181
県補助金	140,679	145,079	4,400
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	70,234	74,485	4,251
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	70,445	70,594	149
財産収入	50	9	△41
繰入金	3,708,527	3,580,487	△128,040
一般会計繰入金	3,535,891	3,580,487	44,596
介護給付費繰入金	2,792,548	2,818,772	26,224
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	70,234	74,485	4,251
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	70,445	70,594	149
低所得者保険料軽減繰入金	216,371	222,353	5,982
その他一般会計繰入金	386,293	394,283	7,990
介護保険財政調整基金繰入金	172,636	0	△172,636
繰越金	103,472	9,829	△93,643
諸収入	355	481	126
延滞金、加算金及び過料	256	383	127
第1号被保険者延滞金	255	382	127
第1号被保険者加算金	1	1	0
雑入	99	98	△1
第1号被保険者保険料返還金	1	1	0
広告料	80	96	16
シルバーハウジング入居者負担金	18	1	△17
合 計	23,790,650	24,026,459	235,809

(歳出)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減
総務費	387,185	395,029	7,844
一般管理費	162,250	169,773	7,523
一般管理費職員人件費	132,007	129,297	△2,710
一般経費	30,243	40,476	10,233
賦課徴収費	22,255	22,538	283
介護認定審査会費	201,800	200,507	△1,293
介護認定審査会費	68,859	70,517	1,658
認定調査費等	132,941	129,990	△2,951
趣旨普及費	180	1,783	1,603
運営協議会等事業費	700	428	△272
保険給付費	22,341,579	22,551,277	209,698
介護サービス等諸費	20,449,145	20,735,175	286,030
居宅介護サービス給付費	7,376,357	7,380,233	3,876
特例居宅介護サービス給付費	185,445	197,008	11,563
地域密着型介護サービス給付費	4,036,843	4,153,285	116,442
特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	0
施設介護サービス給付費	7,796,941	7,942,299	145,358
特例施設介護サービス給付費	1	1	0
居宅介護福祉用具購入費	17,830	24,689	6,859
居宅介護住宅改修費	51,487	53,771	2,284
居宅介護サービス計画給付費	984,239	983,887	△352
特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0
介護予防サービス等諸費	472,346	475,815	3,469
介護予防サービス給付費	274,312	289,610	15,298
特例介護予防サービス給付費	4,837	5,009	172
地域密着型介護予防サービス給付費	73,117	62,365	△10,752
特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0
介護予防福祉用具購入費	6,775	7,750	975
介護予防住宅改修費	31,295	26,890	△4,405
介護予防サービス計画給付費	82,008	84,189	2,181
特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0
審査費	12,827	12,491	△336
高額介護サービス等費	424,766	472,522	47,756
高額医療合算介護サービス等費	58,064	64,796	6,732
市町村特別給付費	1,193	1,094	△99
特定入所者介護サービス等費	923,238	789,384	△133,854

(単位：千円)

区 分	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減
地域支援事業費	927,843	962,608	34,765
介護予防・生活支援サービス事業費	527,184	552,450	25,266
介護予防・生活支援サービス事業	485,645	509,466	23,821
介護予防ケアマネジメント事業	41,539	42,984	1,445
一般介護予防事業費	33,799	42,518	8,719
包括的支援事業・任意事業費	365,971	366,725	754
包括的支援事業費	324,542	325,371	829
地域包括支援センター運営事業	268,370	268,351	△19
在宅医療・介護連携推進事業	1,360	1,336	△24
生活支援体制整備事業	51,256	52,125	869
認知症総合支援事業	3,556	3,559	3
任意事業費	41,429	41,354	△75
認知症サポーター等養成事業	394	349	△45
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	3,359	3,269	△90
成年後見制度利用助成事業	9,184	11,125	1,941
在宅介護手当給付事業	1,356	1,620	264
介護相談員派遣事業	2,597	2,780	183
認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業	19,771	17,023	△2,748
保険給付費等適正化事業	2,421	2,622	201
住宅改修等適正化事業	2,347	2,566	219
審査費	889	915	26
基金積立金	51,787	34,487	△17,300
諸支出金	42,256	43,058	802
予備費	40,000	40,000	0
合 計	23,790,650	24,026,459	235,809

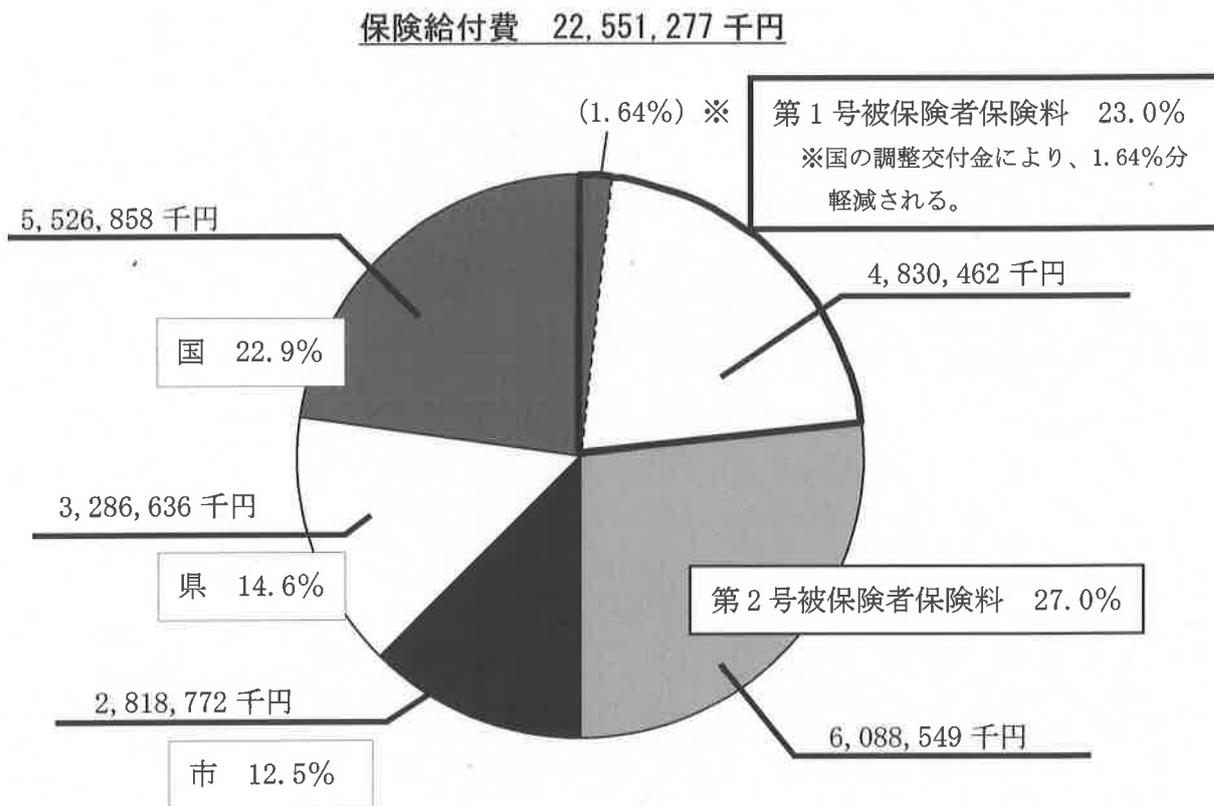
○ 「保険給付」に係る財源構成

保険給付…要支援・要介護認定を受けた人が利用する介護保険サービスに対し、給付される費用（居宅介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費・施設介護サービス給付費・高額介護サービス費など）

- 保険給付費の財源は、国、県、市が50%を支出し、残り50%を65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料によって賄う仕組みになっている。

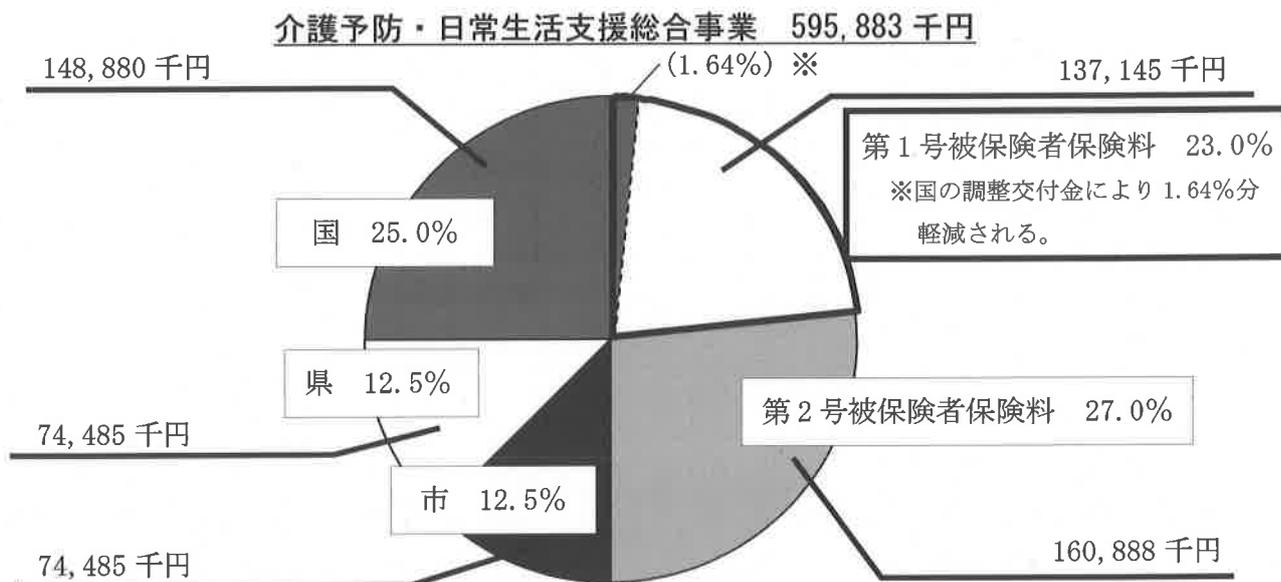
{ 第1号被保険者の負担率 23%
 { 第2号被保険者の負担率 27%

- なお、国負担のうち調整交付金は、市町村間の財政力の差を調整するものであり、後期高齢者の割合や1人当たり給付費が高い当市の場合、令和3年度の交付率を6.64%と見込んでおり、平均交付割合5%を超える1.64%分を第1号被保険者保険料に充当している。

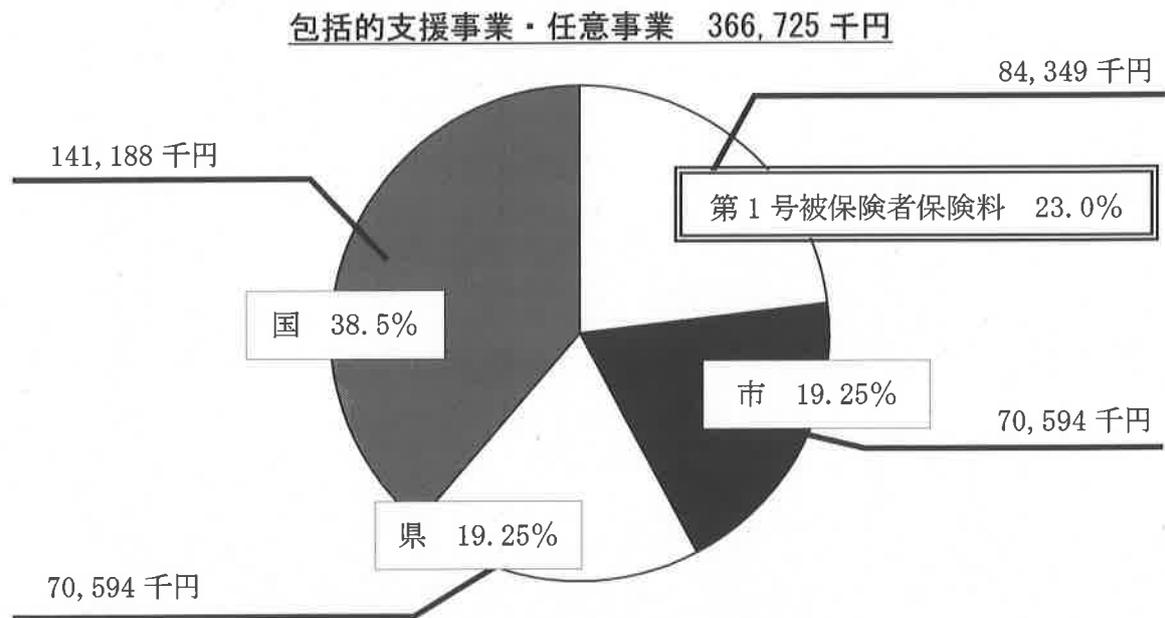


○ 「地域支援事業」に係る財源構成

※地域支援事業…要支援認定を受けた人及びチェックリスト該当者に対して訪問型サービス・通所型サービスを提供する事業や、要支援・要介護状態になることを防ぐために実施する介護予防事業のほか、地域包括支援センター運営事業などの包括的支援事業・任意事業



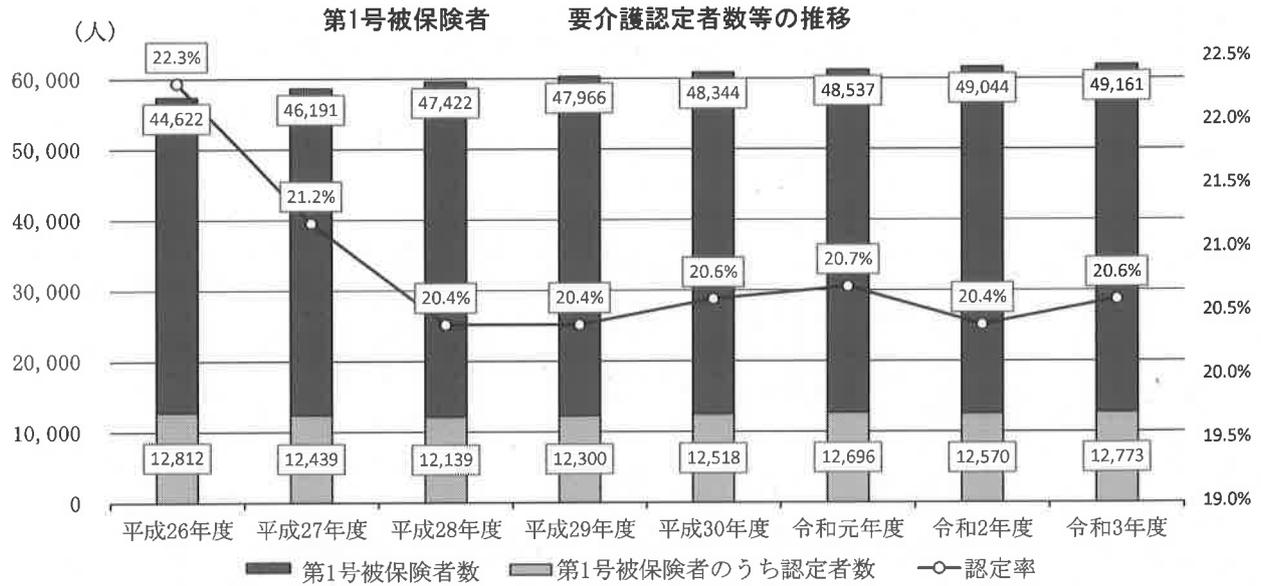
- 【具体的な事業内容】
- ・介護予防・生活支援サービス事業
 - ・介護予防ケアマネジメント事業
 - ・一般介護予防事業
 - ・審査費



- 包括的支援事業
 - ・地域包括支援センター運営事業
 - ・生活支援体制整備事業
 - ・在宅医療・介護連携推進事業
 - ・認知症総合支援事業
- 任意事業
 - ・認知症サポーター等養成事業
 - ・成年後見制度利用助成事業
 - ・介護相談員派遣事業
 - ・保険給付費等適正化事業
 - ・シルバーハウジング生活援助員派遣事業
 - ・在宅介護手当給付事業
 - ・認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業
 - ・住宅改修等適正化事業

○ 介護保険の現状

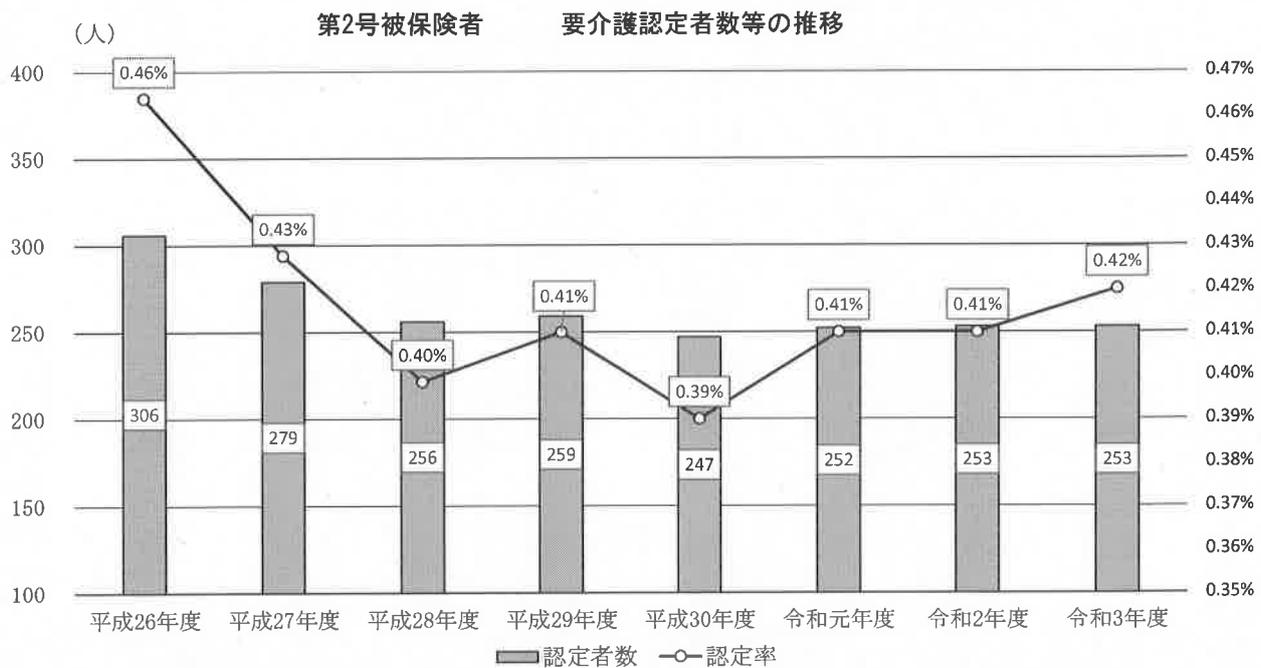
1 認定者数等の推移



(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
第1号被保険者数	57,434	58,630	59,561	60,266	60,862	61,233	61,614	61,934
認定者数	12,812	12,439	12,139	12,300	12,518	12,696	12,570	12,773
認定率	22.3%	21.2%	20.4%	20.4%	20.6%	20.7%	20.4%	20.6%

※各年度10月1日現在



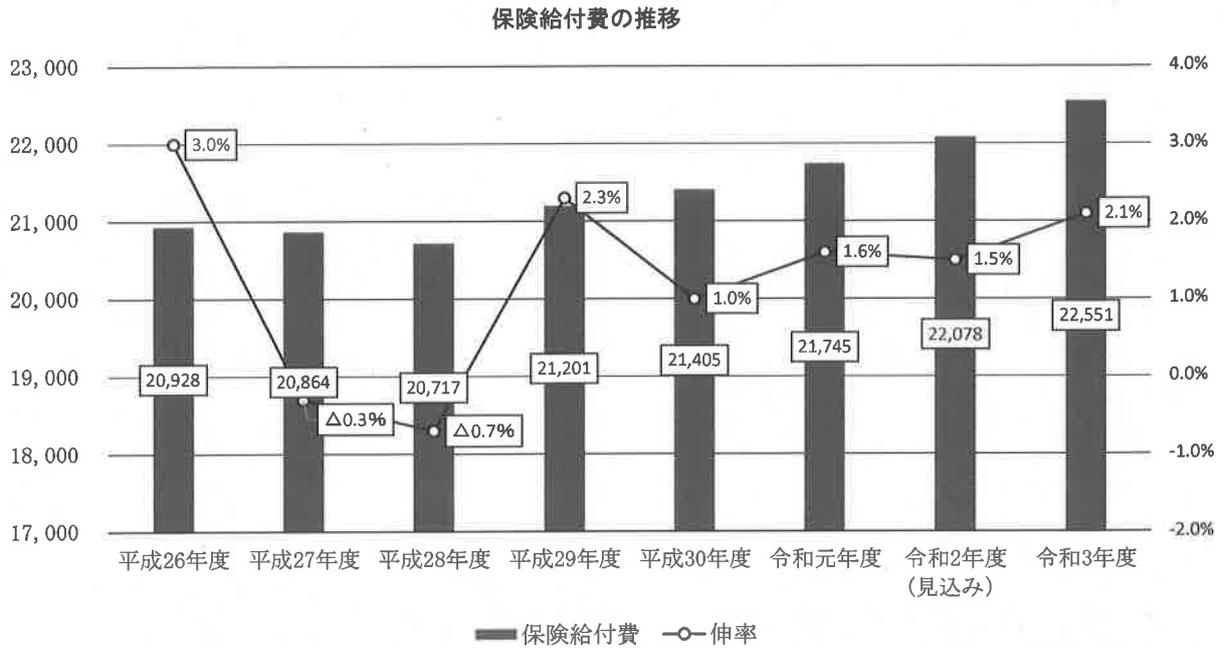
(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
40～64歳人口	65,961	64,965	64,224	63,553	62,769	62,080	61,545	60,832
認定者数	306	279	256	259	247	252	253	253
認定率	0.46%	0.43%	0.40%	0.41%	0.39%	0.41%	0.41%	0.42%

※各年度10月1日現在

2 保険給付費の推移

(百万円)



(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
保険給付費	20,928,150	20,863,512	20,717,154	21,200,863	21,404,617	21,744,507	22,077,773	22,551,277
伸率	3.0%	△0.3%	△0.7%	2.3%	1.0%	1.6%	1.5%	2.1%

○ 低所得者の介護保険料軽減強化

国の低所得者に対する介護保険料軽減強化策^(※)により、市民税非課税世帯（第1段階～第3段階）に係る介護保険料の軽減を行う。

^(※) 令和元年10月の消費税率10%への引上げに伴い創設された軽減制度

(1) 令和3年度の公費軽減割合等

（当市の介護保険料基準額である年額80,200円に対する割合）

保険料の段階等		負担割合と公費軽減割合		
		軽減前 ①	公費軽減割合等 ②	軽減後 ①－②
第1段階 (6,811人)	基準額(1.00)に対する負担割合	0.40	0.20	0.20
	保険料年額(円)	32,100	16,000	16,100
第2段階 (4,690人)	基準額(1.00)に対する負担割合	0.51	0.25	0.26
	保険料年額(円)	41,000	20,100	20,900
第3段階 (4,777人)	基準額(1.00)に対する負担割合	0.56	0.05	0.51
	保険料年額(円)	45,000	4,000	41,000

※対象者数は見込人数

(2) 令和3年度公費軽減額 222,353千円（低所得者保険料軽減繰入金）

○ 市町村特別給付

権利擁護等利用助成事業

【目的】

判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の申立て等に係る費用の助成を行い、高齢者が地域で安心して暮らすことができるようにする。

【実施内容】

(1) 成年後見制度利用助成 527

- ・対象者 要支援・要介護認定者
- ・助成内容 成年後見制度利用の申立て等に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

<助成の状況>

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
助成件数(件)	5	5	5
助成額(円)	402,383	519,790	527,000

(2) 日常生活自立支援事業利用助成 567

- ・対象者 要支援・要介護認定者
- ・助成内容 日常生活自立支援事業の生活支援員による援助(福祉サービスの利用・援助、日常的金銭管理等)に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

<助成の状況>

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
延べ助成件数(件)	322	255	312
助成額(円)	638,516	483,647	567,000

○ 地域支援事業の概要

地域支援事業の全体像

1 介護予防・生活支援サービス事業（チェックリスト該当者・要支援1、2が対象）

○訪問型サービス

（従前相当、基準を緩和した「訪問型サービスA」、有償ボランティアによる軽微な家事援助等「訪問型サービスB」）

○通所型サービス

（従前相当、基準を緩和した「通所型サービスA」、住民組織等による介護予防教室「通所型サービスB」）

○介護予防支援事業（介護予防ケアプランの作成）

2 一般介護予防事業（おおむね65歳以上）

○通いの場（すこやかサロン、認知症カフェ、介護者家族の集い、介護予防教室）

○ボランティア育成事業

[新]○地域福祉ボランティア事業

3 包括的支援事業

○地域包括支援センター運営事業

○在宅医療・介護連携推進事業

（在宅医療・介護連携推進協議会、在宅歯科医療連携推進事業）

○生活支援体制整備事業（コーディネーターの配置、協議体の設置）

○認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等）

4 任意事業

○給付費の適正化事業（保険給付費等適正化事業、住宅改修等適正化事業）

○家族介護支援事業（在宅介護手当給付事業）

○その他の事業

（認知症サポーター養成講座、シルバーハウジング生活援助員派遣事業、成年後見制度利用助成事業、介護相談員派遣事業、認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業）

1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 509,466

① 訪問型サービス・通所型サービス 497,175

【目的】

チェックリスト該当者や要支援 1、2 の人に対し、一人一人の状態に応じた訪問型サービスや通所型サービスを提供し、介護の重度化を防止する。

【実施内容】

介護保険事業所による従前相当及び緩和した基準によるサービス提供

・訪問型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）

・通所型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）

② 介護予防教室（通所型サービスB） 8,871

【目的】

住民組織等に委託し、運動機能低下、認知機能低下の生活習慣病等のリスクが高く、定期的に専門的な指導を受ける必要がある人への介護予防を行う。

【実施内容】

・脳トレーニング

・運動指導

・生活習慣病予防、健康チェック

<実施状況>

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
実施回数(回)	1,222	1,202	1,344
延べ参加人数(人)	16,907	13,390	14,700

<令和2年度の介護予防教室（運動指導）の様子>



新型コロナウイルス感染症対策で、「新しい生活様式」を取り入れ、間隔を取って実施している。

③ 有償ボランティアによる家事支援等（訪問型サービスB） 3,420

【目的】

有償ボランティアによる生活支援サービスを提供することにより、地域で高齢者を支える仕組みを構築する。また、これらの生活支援サービスの提供を通して、利用者の自立を促進し、介護予防につなげていく。

【実施内容】

市内の介護保険事業所内の任意団体に有償ボランティアの事務局運営を委託し、有償ボランティアによる家事支援などのサービス提供とサービス利用者の調整を行う。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業 42,984

【目的】

チェックリスト該当者や要支援 1、2 の人が自立した生活を送ることができるよう、ケアプランを通じて生活を支援する。また、チェックリスト該当者、要支援 1、2 及び要介護 1、2 の人で脳血管疾患の既往のある人の再発を予防し、重度化を防止する。

【実施内容】

地域包括支援センターがチェックリスト該当者や要支援 1、2 の人に対し、心身のアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じ、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。

また、チェックリスト該当者、要支援 1、2 及び要介護 1、2 の人で脳血管疾患の既往のある人に対して、介護支援専門員と保健師・栄養士が連携してケアプランを作成する。

- ・原則的なケアマネジメント（従前相当の通所型・訪問型サービス利用者）
- ・簡略化したケアマネジメント（通所型サービスA・訪問型サービスAの利用者）
- ・初回のみでのケアマネジメント（通所型サービスB・訪問型サービスBの利用者）

<実施状況>

（単位：件）

区 分	令和元年度	令和2年度 （見込み）	令和3年度
原則的なケアマネジメント	1,557	1,501	1,605
簡略化したケアマネジメント	10,773	10,319	11,649
初回のみでのケアマネジメント	17	20	24

2 一般介護予防事業

(1) 通いの場 41,161

【目的】

高齢者の閉じこもりや心身の機能低下を予防する。また、在宅における介護者家族等の交流を図り、在宅介護における負担や不安の軽減につなげる。

【3年度目標】

- ・「通いの場」が、高齢者の閉じこもりや心身の機能低下の予防につながることを周知し、地域住民が主体となって介護予防事業を展開できるよう支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症への不安により、活動量が減少している高齢者に対し、在宅でできる介護予防の情報を提供する。

【実施内容】

高齢者が気軽に集い交流する場として「すこやかサロン」を開催するほか、「認知症の人と家族等の集い」や、「介護者家族の集い」を開催する。

- ・すこやかサロン
- ・認知症カフェ・・・認知症の人と家族等の集いの場
- ・介護者家族の集い・・・介護をしている家族の人の交流の場
- ・介護予防教室・・・通所型サービスB

<実施状況>

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
延べ実施回数(回)	3,414	3,109	3,400
延べ参加人数(人)	41,721	30,475	37,400

(2) ボランティア育成事業 686

【目的】

市の講座を受講した有償ボランティアが家事支援等を行う「訪問型サービスB」の担い手を養成し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を図る。

【3年度目標】

制度の普及啓発を通して有償ボランティアの担い手を確保し、養成する。

【実施内容】

訪問型サービスBの担い手として必要な基本的知識や技術を学ぶ講座を実施するとともに、担い手フォローアップ講座を開催し、家事援助等のスキルアップにつなげる。

- ・ボランティア育成講座 年6回
- ・担い手フォローアップ講座 年2回

[新](3) 地域福祉ボランティア事業 671

【目的】

高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の介護予防・生きがいの増進を図るとともに、市民が介護や福祉への理解を深めるよう支援する。

【3年度目標】

地域福祉ボランティア登録者数 500人以上

【実施内容】

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

- ① ボランティア登録者
15歳以上(中学生を除く)の要介護認定を受けていない人
- ② ボランティア受入先
福祉施設(介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等)
- ③ ボランティアの活動内容

話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等

※ボランティア登録者が65歳未満の場合は、一般会計で事業を実施する。

3 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センター運営事業 268,351

【目的】

きめ細やかな相談対応や一人一人の事情、心身の状態に応じた支援を実施することにより、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする。

【3年度目標】

- ・多様な相談を受け止め、相談者のニーズに合わせた支援を実施する。
- ・相談件数 67,000 件

【実施内容】

- ・高齢者や障害のある人、生活困窮者等の相談対応を行い、各種保健・福祉・医療サービス等を総合的に調整する。

<実施状況（延べ件数）>

（単位：件）

区 分		令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
総合相談	高齢者	67,143	52,000	60,000
	障害者	-	6,900	7,000
権利擁護に関する相談	高齢者	1,272	1,200	1,200
	障害者	-	290	300
介護予防 ケアマネジメント ※1	高齢者	49,718	52,700	50,000
包括的・継続的 ケアマネジメント ※2	高齢者	2,615	2,700	2,700
生活困窮に関する相談		-	3,800	3,800

※1…虚弱な高齢者及び要支援認定者に対するケアプランの作成等

※2…介護支援専門員への助言及び日常的な指導活動等

- ・町内会長や民生委員・児童委員、医療・福祉の専門職、ボランティア等と連携し、地域課題を協議する地域ケア会議を開催する。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業 1,336

【目的】

在宅医療及び在宅介護に関する関係者が連携し、包括的かつ継続的に医療と介護サービスを一体的に提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようにする。

【実施内容】

① 在宅医療・介護連携推進協議会

- ・妙高市と合同で在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、多様な職種の連携強化に向け、意見交換を行うほか、関係者間で役割等を確認し合う。
- ・専門部会において、専門職のスキルアップを目的とした研修会や介護が必要になった時の生き方を考える啓発講座等を企画し開催する。
(専門部会：入退院時連携推進部会、対人援助スキルアップ部会、急変時対応部会、市民啓発部会)

② 在宅歯科医療連携推進事業

- ・在宅における歯科診療に関する相談や医療機関との連絡・調整、市民への普及啓発を行うため、上越歯科医師会が設置している「在宅歯科医療連携室」の運営に係る費用の一部を補助する。

(3) 生活支援体制整備事業 52,125

【目的】

地域自治区の区域を単位として、地域支え合い事業の受託団体や町内会等による協議体を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、地域で高齢者を支える体制整備を推進する。

【実施内容】

- ・地域自治区ごとに生活支援コーディネーターを配置する（28人）。
- ・生活支援コーディネーターの研修会を開催する。
- ・地域自治区ごとに多様な職種が参画した協議体会議を開催する。

(4) 認知症総合支援事業 3,559

【目的】

認知症の人とその家族への総合的な支援を目的に平成30年度に策定した「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」に基づき、市民が認知症を正しく理解し、認知症になっても安全・安心な生活を送ることができる環境を整備する。

【実施内容】

- ・認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター、認知症地域支援推進員による相談支援の実施
- ・医師による無料の認知症相談会の開催 年3回
- ・認知症の人の家族等を対象とする認知症の人への接し方講座の開催 年3回

4 任意事業

(1) 認知症サポーター等養成事業 349

【目的】

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援できる地域づくりを進めるため、その支えとなる認知症サポーター等を養成する。

【3年度目標】

- ・認知症サポーター養成数 1,500人
- ・認知症サポーター養成講座回数 100回

【実施内容】

- ・認知症サポーター養成講座を子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に開催する。
- [新]・認知症サポーターが認知症に関する知識を深め、地域において主体的に支援活動ができるようにするため、ステップアップ講座を開催する。

＜認知症サポーター養成の状況＞

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
認知症サポーター養成者数(人)	2,113	850	1,500
認知症サポーター養成講座(回)	100	60	100

(2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 3,269

【目的】

シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)に居住する高齢者に生活援助員を派遣し、安全かつ快適な在宅生活を支援する。

【実施内容】

・市内の社会福祉法人に委託し、シルバーハウジングに居住する世帯に対し、生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供する。

① 生活援助員の派遣状況

区 分	世帯数	生活援助員の派遣元(所属施設)
県営安江住宅内	12	(福)上越老人福祉協会(特別養護老人ホーム新光園)
市営子安住宅内	14	(福)上越老人福祉協会(介護老人保健施設高田の郷)

② 生活援助員の派遣体制

平日の日中は各施設に1人常駐し、休日・夜間は受託者の施設職員が対応する。

(3) 成年後見制度利用助成事業 11,125

【目的】

身寄りのない高齢者等の人権や財産を守るための成年後見制度の利用に係る経費の助成等を実施することで、地域で自立した生活を確保する。

【実施内容】

身寄りのない高齢者又は親族による申立てが見込めない認知症高齢者等について、成年後見の申立てを行うとともに、生活保護受給者及び生活保護に準ずると認める人を対象に、成年後見人等へ支払う報酬費等を助成する。

＜市長申立及び利用助成の状況＞

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
市長申立件数	3	3	3
成年後見制度利用助成件数	37	45	45

(4) 在宅介護手当給付事業 1,620

【目的】

介護保険サービスを利用していない中重度の要介護者を在宅で介護している人に介護手当を給付し、介護者を慰労する。

【3年度目標】

居宅介護支援事業所等と連携し、対象者の的確な把握及び適正な給付を行う。

【実施内容】

① 対象者：介護保険サービスを利用していない、要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人

② 給付額：月額3,000円

③ 給付月：7月、11月、3月

<給付の状況>

区分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
給付額(千円)	1,392	1,587	1,620
給付人数(人)	78	89	90

(5) 介護相談員派遣事業 2,780

【目的】

介護保険施設におけるサービス利用者の疑問や不満を解消し、苦情や事故に至る状態を未然に防ぐとともに、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図る。

【3年度目標】

介護相談員が利用者の声を聴き、施設に必要な助言を行うことにより、介護サービスの改善につなげる。

【実施内容】

① 介護相談員 8人

② 活動方法 ・介護相談員が2人1組で定期的に施設を訪問
・令和3年度の訪問先は17施設(小規模多機能型居宅介護5か所、認知症対応型共同生活介護10か所、特別養護老人ホーム1か所、サービス付き高齢者向け住宅1か所)

<実施状況>

(単位：回)

区分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
延べ訪問回数	177	0	216

(6) 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業 17,023

【目的】

認知症対応型グループホームの食材料費、居住費及び光熱水費の一部助成を通して、低所得者の介護保険サービスの利用を支援する。

【3年度目標】

助成制度の周知徹底を図るとともに、申請の審査事務を適切かつ迅速に処理する。

【実施内容】

特に生計が困難な人が認知症対応型グループホームを利用した際に支払う費用の一部を助成する。

- ① 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人
 - ・年間収入額が次の額以下であること
単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）
 - ・預貯金等の額が次の額以下であること
単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）
 - ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
 - ・負担能力がある親族等に扶養されていないこと
 - ・介護保険料を滞納していないこと
- ② 助成対象経費
食材料費、居住費、光熱水費
- ③ 助成額
低所得者の所得区分に応じて月15,400円から45,000円までの範囲で助成

<助成状況>

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
助成額（千円）	18,771	17,352	17,023
助成人数（実人数）	47	50	50

(7) 保険給付費等適正化事業 2,622

【目的】

事業者に、利用者に適した必要なサービスを提供するよう促し、適正な給付につなげる。

【3年度目標】

介護支援専門員にアセスメントの重要性を啓発するとともに、利用者の自立支援に資するケアプランの作成を促す。

【実施内容】

介護支援専門員の資格を有する介護保険給付適正化推進員が、ケアプラン点検等を行う。

・ケアプラン点検

利用者の自立支援に資するケアプランとするため、担当の介護支援専門員とともにサービスの検証・確認を行う。

令和3年度からは居宅介護支援事業所における通常点検に加え、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住宅入居者のケアプラン点検を行う。

・縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検・医療情報との突合を通じて、請求内容の過誤や医療と介護の重複請求について確認を行う。

<実施状況>

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
ケアプラン点検件数	111	46	100

(8) 住宅改修等適正化事業 2,566

【目的】

住宅改修費及び福祉用具購入費支給申請に係る審査体制の強化と給付の適正化を図る。

【3年度目標】

住宅改修及び福祉用具購入について、年間72件の現地・現物確認を実施する。

【実施内容】

福祉住環境コーディネーターの資格を有する住宅改修等適正化推進員が、住宅改修費及び福祉用具購入費支給申請の審査等を行う。

・申請書類の審査

申請者の身体状況に応じた自立支援及び家族の負担軽減につながる申請内容であるか、書類の審査を行うとともに、必要に応じて現地調査を行う。

・「住宅改修理由書」の作成

担当の介護支援専門員がいない要支援・要介護認定者（※）が住宅改修を希望した場合に、申請時に必要となる「住宅改修理由書」を作成する。

※入院中に認定を受けた、住宅改修以外のサービス利用希望がない場合など

<実施状況>

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
現地等確認件数	104	57	72

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第6号
提 出 課	地域医療推進室

令和3年度上越市病院事業会計予算の概要

1 事業の目的

回復期や慢性期の医療を継続するとともに、地域医療の拠点として、開業医や急性期病院との連携の強化による地域医療体制の充実や、訪問看護事業や居宅介護支援事業などの在宅医療の強化を図り、安定した病院運営に努める。

2 事業の概要（3年度目標）

- 回復期、慢性期医療の中核的な医療機関としての機能を果たすことができるよう、安定した運営に努め、良質な医療サービスを提供する。あわせて、病院内に設置している地域包括支援センターや障害者相談支援事業所の機能をいかし、医療・介護・福祉の連携を図りながら、訪問看護事業や居宅介護支援事業等の在宅医療支援の取組を強化し、住民への総合的なサービスの更なる向上に取り組む。
- 施設の改築に向けて、改築後の安定的な病院運営が見通せるよう、今後の新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う医療環境の変化を見極める中で、新たな収入確保策や経費削減に取り組み、引続き収支の改善を図る。

3 実施内容

(1) 病床数及び患者数

区 分		令和2年度	令和3年度
稼働病床数		197床	197床
患者数	入院	59,495人(163人/日)	54,281人(149人/日)
	外来	38,345人(158人/日)	35,233人(143人/日)
	訪問看護	7,776人(32人/日)	8,561人(35人/日)
	訪問リハビリテーション	5,832人(24人/日)	5,166人(21人/日)
	指定居宅介護支援事業	1,572人(131人/月)	1,836人(153人/月)
	短期入所	365人(1.0人/日)	110人(0.3人/日)

(2) 職員数

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度	内 訳
	予算	現員数※		
常勤医師	10 人	12 人	13 人	内科 8 人、整形外科 1 人、リハビリテーション科 3 人、麻酔科 1 人
非常勤医師	17 人	19 人	17 人	
看護師	140 人	140 人	140 人	
医療技術者	62 人	61 人	62 人	薬剤師 5 人、放射線技師 4 人、検査技師 7 人、理学療法士 23 人、作業療法士 17 人、言語聴覚士 4 人、管理栄養士 2 人
その他	60 人	59 人	60 人	事務員 17 人、介護福祉士 19 人、社会福祉士 3 人、介護支援専門員 4 人、看護助手 15 人、事務助手 2 人
合 計	289 人	291 人	292 人	

※現員数は令和 3 年 1 月末現在

(3) 診療科目

- ・内科、整形外科、リハビリテーション科、児童精神科、麻酔科

※外科、肛門外科は休診中

(4) 運営形態 指定管理

- ・指定管理者 一般財団法人 上越市地域医療機構
- ・指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 (10 年間)

(5) 重点的取組事項

- ・病院改築に向けた安定的な病院運営を確保するための収支改善の取組と検証
- ・開業医や急性期病院、介護・福祉施設等の地域医療連携体制の強化
- ・訪問看護や居宅介護支援の充実などによる、在宅医療支援の取組強化

(6) 予算概要

① 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
収入	病院事業収益	2,722,477	2,580,838	△141,639
	医業収益	2,443,069	2,308,089	△134,980
	入院収益	1,873,714	1,811,928	△61,786
	外来収益	502,088	433,376	△68,712
	その他医業収益	67,267	62,785	△4,482
	医業外収益	279,407	272,748	△6,659
	受取利息配当金	178	138	△40
	補助金	1,027	913	△114
	他会計負担金	198,228	194,437	△3,791
	長期前受金戻入	79,307	76,778	△2,529
	その他医業外収益	667	482	△185
	特別利益	1	1	0
支出	病院事業費用	2,804,029	2,775,417	△28,612
	医業費用	2,729,767	2,704,737	△25,030
	医業外費用	29,261	25,679	△3,582
	特別損失	1	1	0
	予備費	45,000	45,000	0
差引		△81,552	△194,579	△113,027

[主な経費の内容]

- ・医業費用 職員給与費 7,912、修繕費 19,000、保険料 5,584、指定管理料 651,854、診療交付金 1,676,485、退職給付交付金引当金繰入額 76,521、賞与交付金引当金繰入額 134,727、減価償却費 119,397
- ・医業外費用 病院事業債償還利息 13,079、一時借入金利息 100、長期前払消費税額償却 7,800、看護職員奨励金 600

【参考】事業別の収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	病院事業			介護サービス事業 (訪問看護事業)		
	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
収入	2,572,873	2,438,845	△134,028	72,217	73,526	1,309
支出	2,674,417	2,650,969	△23,448	66,020	66,519	499
差引	△101,544	△212,124	△110,580	6,197	7,007	810

区 分	介護サービス事業 (訪問リハビリテーション事業)			介護サービス事業 (指定居宅介護支援事業)		
	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
収入	46,481	41,519	△4,962	21,453	24,550	3,097
支出	38,484	33,610	△4,874	25,056	24,283	△773
差引	7,997	7,909	△88	△3,603	267	3,870

区 分	指定障害福祉サービス事業 (短期入所事業)			合 計		
	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
収入	9,453	2,398	△7,055	2,722,477	2,580,838	△141,639
支出	52	36	△16	2,804,029	2,775,417	△28,612
差引	9,401	2,362	△7,039	△81,552	△194,579	△113,027

※特別利益、特別損失、予備費は病院事業に計上

② 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
収入	資本的収入	210,772	123,705	△87,067
	企業債	128,200	49,200	△79,000
	他会計負担金	82,422	74,505	△7,917
	補助金	150	0	△150
支出	資本的支出	316,899	224,099	△92,800
	建設改良費	129,276	49,249	△80,027
	施設整備費	34,830	0	△34,830
	有形固定資産購入費	94,446	49,249	△45,197
	企業債償還金	137,623	124,850	△12,773
	予備費	50,000	50,000	0
差引		△106,127	△100,394	5,733

収支不足額 100,394 千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填する。

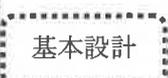
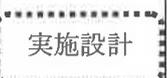
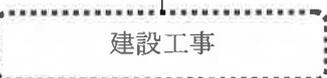
[主な経費の内容]

- ・有形固定資産購入費
 - 撮影記録読取装置 28,380
 - 一般エックス線撮影装置 11,220
 - エックス線骨密度測定装置 8,415

4 病院改築に向けた取組

施設の改築に向けて、将来にわたり安定的な病院運営が維持できるよう、令和2年3月に策定した基本計画において、令和2年度を「経営改善検証期間」と位置付け、経営改善に取り組んできた。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受け、予定した施設基準の取得手続が滞るなど収支改善の取組の一部に遅れが生じているほか、患者数が大きく減少し、基本計画の収支シミュレーションにおける前提条件と乖離が生じていることから、十分な検証を行うことが困難な状況であった。このため、改築スケジュールの次の段階として令和3年度に予定していた基本設計の実施は見合わせることにし、引き続き収支改善の取組を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う医療環境の変化を見極め、必要があれば基本計画の見直しを行い、改築後の安定的な経営の見通しを立てた上で、可能な限りの早期着手を目指す。

【参考】基本計画策定時における改築のスケジュール

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
基本計画	 経営改善 検証期間	 基本設計	 実施設計	 建設工事		 開院